

農業経営改善計画書の記載方法

R2.12.21改正以降、押印不要となりました。

認定申請日を記載して下さい。

農業経営改善計画認定申請書

みなべ町長 殿 和歌山県知事 殿 近畿農政局長 殿 農林水産大臣 殿		住所	和歌山県日高郡みなべ町	連絡先	
		フリガナ		フリガナ	
		個人・法人名		代表者氏名 (法人のみ)	
		生年月日・ 法人設立年月日		法人番号	

▶申請する行政庁欄に○を付けて下さい。

▶ ※夫婦・親子等が共同で申請する場合について
夫婦・親子等が共同で一の農業経営改善計画の認定を申請する場合には、申請者欄の「個人・法人名」欄に全員の氏名、フリガナ、生年月日を連記してください。

▶ ※法人のみ記載して下さい。

申請書の提出先は？

- ① **みなべ町内**にのみ経営を行う農用地又は農業用生産施設を有する場合⇒**みなべ町長**
- ② **和歌山県内の複数市町内**に経営を行う農用地又は農業用生産施設を有する場合⇒**和歌山県知事**
- ③ **近畿農政局の管轄内の複数県内**に経営を行う農用地又は農業用生産施設を有する場合⇒**近畿農政局長**
- ④ **近畿農政局の管轄外を含む複数都道府県内**に経営を行う農用地又は農業用生産施設を有する場合⇒**農林水産大臣**

▶ 「農業用生産施設」とは、畜舎、蚕室、温室その他これらに類する**農畜産物の生産に供する施設**をいいます。

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第1項の規定に基づき、次の農業経営改善計画の認定を申請します。

農業経営改善計画			
①農業経営体の営農活動の現状及び目標			
(1) 営農類型			
現 状		目 標 (令和 年)	
<input type="checkbox"/> 稲作 <input type="checkbox"/> 麦類作 <input type="checkbox"/> 雑穀・いも類・豆類 <input type="checkbox"/> 工芸農作物 <input type="checkbox"/> 露地野菜 <input type="checkbox"/> 施設野菜 <input type="checkbox"/> 果樹類 <input type="checkbox"/> 花き・花木 <input type="checkbox"/> その他の作物 () <input type="checkbox"/> 複合経営	<input type="checkbox"/> 稲作 <input type="checkbox"/> 麦類作 <input type="checkbox"/> 雑穀・いも類・豆類 <input type="checkbox"/> 工芸農作物 <input type="checkbox"/> 露地野菜 <input type="checkbox"/> 施設野菜 <input type="checkbox"/> 果樹類 <input type="checkbox"/> 花き・花木 <input type="checkbox"/> その他の作物 () <input type="checkbox"/> 複合経営		
<input type="checkbox"/> 酪 農 <input type="checkbox"/> 肉用牛 <input type="checkbox"/> 養 豚 <input type="checkbox"/> 養 鶏 <input type="checkbox"/> 養 蚕 <input type="checkbox"/> その他の畜産 ()	<input type="checkbox"/> 酪 農 <input type="checkbox"/> 肉用牛 <input type="checkbox"/> 養 豚 <input type="checkbox"/> 養 鶏 <input type="checkbox"/> 養 蚕 <input type="checkbox"/> その他の畜産 ()		

▶該当する営農類型に**1つチェック**をして下さい。

- ①「単一経営」とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門（作物）の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営をいいます。
- ②「複合経営」とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門（作物）の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営をいいます。
- ③「工芸農作物」とは、さとうきび、たばこ、茶、てんさい、こんにゃくいも、なたね、いぐさ、ホップ、ごま、はっか、じゅちゅうぎく、ラベンダー、薬用作物などの作物をいいます。
- ④「その他の作物」には、芝、種草、栽培きのご類（施設栽培を含む）、桑葉、牧草等の販売を含みます。
- ⑤「その他の畜産」には、養蚕、馬を肥育しての販売、めん羊、やぎ、うさぎ、うすら、その他の毛皮獣及びミツバチの飼養等の販売を含みます。

▶目標の所得はみなべ町の基本構想に基づき、**400万円以上**になるように計画を立てて下さい。

▶年間労働時間については、農畜産物の生産及び農畜産物の加工・販売その他の関連・付帯業務に係る労働時間について、現状及び5年後の目標を記載して下さい。

(2) 農業経営の現状及びその改善に関する目標							
現 状		目 標 (令和 年)		現 状		目 標 (令和 年)	
年間所得	万円	万円	万円	年間労働時間	時間	時間	時間
主たる従事者1人 当たりの年間所得	万円	万円	万円	主たる従事者1人 当たりの年間労働時間	時間	時間	時間
				主たる従事者の人数	人		

▶「年間農業所得」欄は、農畜産物の生産及び農畜産物の加工・販売その他の関連・付帯事業に係る所得について、現状及び5年後の目標を記載して下さい。
※所得（収入－経費）の算出方法は、「**農業経営改善計画の所得水準算出方法**」を参考に算出して下さい。

▶主たる農業従事者（＝経営判断する者）の人数を記載して下さい。
（法人の役員に相当する者を数える。農作業従事時間数が少なくてもカウントされる場合がある。）

- ▶「作物・部門名（耕種）」欄には、
 ①現状及び5年後の目標とする作物・部門名
 ②現状の作付面積（特定作業受託を含む。）
 ③現状の生産量
 ④目標とする作付面積（特定作業受託を含む。）
 ⑤目標とする生産量を記載して下さい。

- ▶作付面積の単位はa（アール）となっていますので注意して下さい。
 （換算面積参考）
 1a＝ 100㎡＝約1畝
 10a＝ 1,000㎡＝約1反
 100a＝10,000㎡＝約1町
 ▶生産量の単位は作物・部門に応じて単位を記載して下さい。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標

(1) 生産					(2) 農畜産物の加工・販売その他の関連・付帯事業（売上げ）							
作目・部門名 (耕種)	現 状		目標 (令和 年)		作目・部門名 (畜産)	現 状		目標 (令和 年)		事業内容	現 状	目標 (令和 年)
	作付面積 (a)	生産量	作付面積 (a)	生産量		飼養頭数 (頭、羽)	生産量	飼養頭数 (頭、羽)	生産量			
											万円	万円
											万円	万円
											万円	万円
											万円	万円

- ▶「農畜産物の加工・販売その他の関連・付帯事業」欄には、
 ①現状及び5年後の目標とする事業内容（例：梅干製造・観光農園・農家民宿 等）
 ②現状及び目標の売上を記載して下さい。
 事業内容の例
 ・農畜産物を原材料として使用して行う製造又は加工 ・農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 ・作業受託（特定作業受託は含みません。） ・農泊、農業体験事業

特定作業受託とは？

申請者が主な基幹作業を受託する場合であって、申請者が作業受託を行う農地に係る収穫物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有し、それを契約書において明文化している場合のことをいいます。

作業受託＋販売名義＋収入処分権＋契約＝特定作業受託 通常の作業受託と混同しないようお願いします。

- ▶所有地、借入地及びその他の所在する市町村名を記載して下さい。

- ▶地目は現況の地目を記載して下さい。

- ▶農用地に関する現状及び目標の面積を記載して下さい。

- ▶「農業生産施設」欄には、ハウス、農業用倉庫、漬け梅施設などその他農産物の生産・加工に供する施設を記載して下さい。

- ▶農業生産施設の所在する市町村名を記載して下さい。

- ▶生産施設に関する現状及び目標の面積を記載して下さい。

(3) 農用地及び農業生産施設

ア 農用地					イ 農業生産施設							
区 分	所在地		地 目	現 状 (a)	目標 (令和 年) (a)	種 別	所在地		規 模			
	都道府県名	市町村名					都道府県名	市町村名	現 状	目標 (令和 年)		
									棟/台	㎡/a	棟/台	㎡/a
所有地	和歌山県						和歌山県					
	和歌山県						和歌山県					
借入地	和歌山県						和歌山県					
	和歌山県						和歌山県					
その他												
経営面積合計							経営面積合計					

- ▶「その他」欄には、特定作業受託を受託する農地の面積のみを記載して下さい。
 特定作業受託については3ページ目を参考にして下さい。
 特定作業受託を受託する農地が複数の都道府県、市町村に及ぶ場合は、申請先が1ページ目の「申請書の提出先は？」に準じますので、御注意下さい。

- ▶「経営面積合計」欄には、ア 農用地の「所有地」欄、「借入地」欄、「その他」欄の面積及びイ 農業生産施設の規模」欄の合計面積を記入して下さい。

添付書類①

特定作業受託を記載する場合には、特定作業受託の契約書（写し）を添付書類として提出して頂きますので、ご注意ください。
 ※契約書がない作業受託の場合は通常の作業受託として取り扱いさせていただきます。

▶「生産方式の合理化に関する現状と目標・措置」欄には、農用地の利用条件（ほ場の区画の大きさ、団地化）、作物・部門別合理化の方向その他の生産方式の合理化について、現状、目標及びその達成のための措置を記載して下さい。（複数記載可）

▶作目・部門別の合理化の方向について、
 例示を参考に、現状、目標、その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載して下さい。
 なお、目標を達成するために農業用機械等を取付する場合は、別紙に取付する予定の資産を記載して下さい。

- 【作目・部門別合理化の方向の例示】
- 農地の集積・集約化 ○農業生産工程管理（GAP）の導入
 - 生産の効率化・高度化スマート農業の推進
 - 栽培・飼養に係る新技術の導入 ○自給飼料の生産・利用の拡大
 - 持続性の高い農業生産方式 ○省エネ技術を利用した生産管理の推進
 - 有機農業の推進 ○その他合理化の方向

▶「経営管理の合理化に関する現状と目標・措置」欄には、簿記記帳等の会計処理、経営内役割分担、経営の法人化等について、現状・目標及びその目標を達成するための措置を記載して下さい。

▶経営管理合理化の方向について、
 例示を参考に、現状、目標、その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載して下さい。

- 【経営管理の合理化の方向の例示】
- 簿記記帳等の会計処理 ○経営内役割分担 ○経営の法人化
 - 高付加価値化・ブランド化 ○新たな販路拡大や新製品の創造
 - マーケティング力の強化 ○顧客に対する情報発信
 - 農業生産管理工程（GAP）の導入 ○その他合理化に向けた取組

③生産方式の合理化に関する現状と目標・措置

⑤農業従事の態様の改善に関する現状と目標・措置

④経営管理の合理化に関する現状と目標・措置

⑥その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置

▶「農業従事の態様の改善に関する現状と目標・措置」欄には、人材確保に向けた就業規則等の整備、相続・経営継承に関する取組等について、現状、目標及びその達成のための措置を記載して下さい。（複数記載可）

▶農業従事の態様の改善に関する目標について、例示を参考に現状、目標及びその目標を達成するための具体的な方策を記載して下さい。

- 【農業従事の態様の改善に関する目標の例示】
- 人材確保に向けた就業規則等の整備 ○相続・経営継承に関する取組
 - 多様な人材の育成・定着に向けた取組
 - 家族間の役割分担（家族経営協定を締結している場合）
 - その他改善に向けた取組

▶「その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置」欄には、③生産方式の合理化、④経営管理の高度化及び⑤農業従事の態様の改善以外の取組等を記載して下さい。

▶農業改良資金等の制度資金の融資を受けることを予定する場合には、予定年度、予定資金、予定貸付額、資産及び負債の現状、今後の資金需要等を記載して下さい。

▶その他の農業経営の改善に関する現状と目標について、現状、目標、その掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載して下さい。

添付書類②

家族経営協定を締結していて、**共同で申請する場合には、家族経営協定書（写し）を添付書類として提出して頂きますので、ご注意ください。**
 ※家族経営協定を締結していない場合は産業課事務局へご相談下さい。

▶「構成員・役員」欄には、農業経営に携わる者の担当業務及び年間農業従事時間等について、その**現状及び現在想定し得る範囲での見通し**を記載して下さい。この場合、現在は農業経営に携わっているが5年後は離農する見込みの者及び現在は就農していないが5年後に経営に参画する見込みの者についても記載して下さい。

（参考）経営の構成

(1) 構成員・役員					(2) 雇 用 者								
氏 名 (法人経営にあっては役員 の氏名)	年 齢	性 別	代表者との 続柄(法人経 営にあって は役職)	現 状		見 通 し (令 和 年)		常時雇 (年間)	実人数	現 状	人	見 通 し	人
				担当業務	主たる 従事者	年間農業 従事時間	担当業務						

「延べ人数」欄には、臨時雇用の人数と日数の積を記載して下さい。
 計算例
 5人を15日間臨時雇用した場合には、
 $5 \times 15 = 75$ 人となります。

▶「氏名（法人経営にあっては役員の氏名）」欄には、代表者及び代表者以外の者について、家族経営の場合には農業経営に携わる者の氏名を、法人経営の場合には役員の氏名を記載して下さい。

▶「代表者との続柄（法人経営にあっては役職）」欄には、代表者についてはその旨を記載し、家族経営の場合には代表者を基準とした続柄を、法人経営の場合には役職をそれぞれ記載して下さい。

▶「主たる従事者」欄には、主たる従事者（年間農業従事日数150日（1,200時間）以上）である場合には○を付けて下さい。

